

註（3）（4）半田康夫「朝地町の猪の子」郷土資料調査報告〔4〕、

（N H K 大分放送局、昭和三〇年一月）

〔四〕

正月の一鉄人^{れんじん}で送り出された大恩さまは秋の亥の子まで働き、ウドンの「かるいひも」で多くの福を背おつて帰つてきてくれると信じ、感謝する農民の気持ちを古老の話や、わずかに残つている行事などから知ることができるのである。（一九六二、一〇、四）

（直入町公民館主事）

と記されているが、この記録によると「下地有之候」の言葉が見え嘉永の築港以前に、僅に港としての設備のあつた事が明確であり、又流川の川口を利用した川口港のもようか「江中不理舟通行都合よく」等の言葉によつても知られる。

堤防を訪ねて（三）

別府の歴史

安 部 嶽

次に当時の別府港の模様を嘉永二年記録や文久二年（一八六二）古図並びに今日の地形より併せ考える時、川口港は、川口の北側から十五間突出した防破堤が出来たと考えられ、その基部は川に沿つて北側に石壘の荷積場がありその西方に中浜通りがありその間に府内屋の建物があり、更に中浜通りを南に伸びると、その西側に桶湯があつた、港の南には格別設備はなく砂浜海岸が続いていたものようである。

註① 諸用留、諸用留は、別府村次屋荒金儀八郎か日記体に記したものであり江戸時代末葉の郷土史を研究するには貴重な資料である。

・幕末の築港

諸用留嘉永二年（一八四九）の条に

「下地有之候破戸に又々辰巳を向十五間築出し、右に付江中不理舟通行都合よく、他の船など沢山に參り候様相成尤百両余人、村用金

提^{（1）}出した築立積書に

「別府新波戸築立積書に
一八七九年（明治二年）二月築港棟梁柴田惣左衛門が別府御役所に

に而仕立る猶又時節相待又々右丈築出申度事、石工備前未藏其外、右に而川よく堀れ舟勝手よく相成る。嘉永二四年春より秋迄かかる」

一、波戸築立 長サ 百六拾間

(根鋪九間、天卷留二間半、高サ三間半)

壱間口に付正坪式拾坪壹合武勾五才

坪[△]三千武百四拾五兩

但裏面通石三四拾人持より拾四五人持七八人持より四人持迄

右極々手文夫築立可レ致仕上候

一、捨石 長サ百間（根鋪式拾五間、留り拾七間、高サ壹間八合）

壹間口に付正坪三拾七坪八合

坪[△]三千七百八拾坪 壱坪に付金壹両代金三千七百八拾兩

一、受波戸 長サ六拾間（根鋪六間天卷留壹間半、高サ武間半）

壹間口に付正坪九坪三合七勺五才

坪[△]五百六拾武坪半、壹坪に付壹両三歩代金九百八拾四両壹歩

式朱

一、地短留石垣 長サ八拾間 高サ壹間半

坪[△]百式拾坪、壹坪に付金壹両武歩代金百八拾兩

一、枝架 五千東五尺迄を壹東として

代金拾畠

一、大ねい三ヶ所 荷役場

壹ヶ所に付金拾五両代金四拾五両

一、石工小家 武軒（奥行六間桁行武間）

代金 六拾両

坪別惣合七千六百八拾武坪半代金壹万式千武百九四両壹歩武朱乍レ恐石数積七拾式万九千八百三拾七石五斗 石取方場所高崎並

に里屋邊造無ニ差文ニ取方御用被^ミ仰付ニ候様奉願上ニ候

明治二年三月

柴田 惣左衛門

別府御役所御中

とあり、始めて別府に大規模の築港が行われる息吹が見られるが之を

嘉永二年の築港と比較する時、その規模に於て隔世の感がある。

柴田惣左衛門は更にこの目論見（積書）に図面を附しているがこれ

によると港の位置は嘉永築港の北側になつており大きな変化が見られる、これは、流川の流水が土砂を運搬し港内を埋むため位置が変更されたものと思われる。

・築港当時の顛末

当時の顛末を一九一九（大正三年）別府町史は次のように述べている。

「当時の顛末を一九一九（大正三年）別府町史は次のように述べている。義氏、此年正月管内巡視して別府に来たるや、沿海の地形を熟視して大に築港の心要を感じ、其談話中、若当地の人民にして築港を出願するか如き事あらば予は十分の保護を与へ、其業を奨励すべしと

の旨を洩されぬ、此言を伝聞したる別府の先輩有志家等は、深く知事の言に感じて大に奮起する所ありしか、當時別府生産会所の掛員劉藤兵衛、森宗兵衛は同僚間衛幸右衛門(大分郡)佐藤和平と共に此地の村老、日名子太郎兵衛、堀清左衛門、松尾彦七、大野六兵衛等の有志家と商議……中略……日田県府に出願した」と

この記録は余すところなく当時の世話係、村老等の奔走を記しているが二月の築港請願に対して明治二年十一月その請願を入れ築港を許可し八千両の工費金を貸与した。

ついで明治三年二月二十日になると柴田惣左衛門の設計書に基き、

佐伯福良浦の嘉四郎や佐賀閥の与作等々直接揮施工に当つた。

採石運搬は近くは、別府港周辺、朝見、浜脇、田ノ湯、野口原、遠

くは、高崎山、亀川、小浦方面からも行い、工事は困難な中にも急速に進展した。

然し原始的手法を持つてする築港が簡単には済まなかつた。それは工事中道である明治三年秋九月六日、七日の颶風で高浪に四拾余間の堤防が流失したからである、費用には限界がある。

ここで工事は中断しなければならなかつた。しかし別府村波止場掛

総代佐藤源兵衛荒金宗十郎、野田久左衛門、堀清左衛門、河村伝右衛門、日名子太郎兵衛等の決意は聞く再び資金借入の請願をする事になり一八七〇（明治三）に佐藤源兵衛等六名が連署し日田県に願書を提

出した。之に対し、日田県知事は、別府港の重要性を認め援助の手をさしのべたため、別府港の工事は其後急速に進み、明治四年五月、完全に竣工した。

（註）① 別府町役場大正三、九、二三、別府町史

② 諸用留嘉永二年の条

③ 柴田惣左衛門積書附図（別府町史所収）

④ 柴田惣左衛門別府新波戸築立積書一八七〇（明治三年）

⑤ 別府市詰所収史書・別府町史所収文書

拙稿 別府の交通参照。

・堤防の竣工

多くの困難を克服して明治四年五月完成した別府港の竣工式は明治四年（一八七二）六月五日より六月七日まで行われたが、當時の残存する二三の資料に就てその状況を推察すれば、如何に町府町民の喜びが大きかつたがわかる。

その第一は、

別府港竣工記念の扇に

ノ余曾遊歎江

竹口 邂逅千

□索其江景因写

□彷彿以応

時庚午三季□也

梧莊書悟

かんたむの

みなとをさして

いる船は

やまひの

□□□

と記されその裏面には

“南豐別府の新みなとは

明治三庚午野年築く

□□□の湊と名づく三那との

左右千瀬に出湯あり

海内稀なる潮温泉とて

もろもろの病を治す

湊のうち東西百五十間

南北百間美南との入口

潮の千つより深さ四飛呂也

と記されているが、前掲扇面の（表）の図を見ると明らかに嘉永築港

の川口港の北側に新港が出来ており、土砂の流入に依る港内の浅瀬と

なるを予防した設計者柴田惣左衛門の配慮のあとが記される、港内に

は約三〇隻の船が國示されているが殆んど高いマストを持ち沖に浮ぶ帆船と思いくらべ當時可成り多くの帆船が利用されていた事がわかるが、僅か二年の後、別府港に来泊する汽船（益丸）等の事を考えると、この時を契期として港湾の性格が一変する事と氣若かせられる。

更にこの国には波止場神社があり、参拜する人の群や海岸の砂湯にゆあみする人の群が見られる。

（註）① 別府市上田ノ湯大塚平治氏藏

・築港後別府港の災害

其後別府港は二回に亘つて災害を受けたかその一つは明治八年の災害であり、六月（別府市誌には八月とあり）の暴風雨による被害であるが、その補修費には四千八百八十二円を要した。

第二回目は明治二年（一八九三）の火害であり、十月四日の暴風雨で埠頭八十間が碎破され補修費壹万五拾九円の巨費を心要とした被害であるが、その間の事情は別府町史によると、

明治二六年の暴風は未曽有の天災と言われ海岸地方はいたるところ大被害をこおむつたが、別府港の場合は

埠頭 八十間破碎

船舶 八十余艘陸地に打上げ

破壊又は沈没 不詳

補修工費 壱万五拾九円

の被害があつたと記されている

(十五) 別府港以南海岸理立堤防

・堤防の位置

この堤防は、別府市街地の最南端、別府湾に面して築かれた海岸防破堤で、別府港以南の別府埋立地即ち北埋立、浜脇理立を守る防波堤であり、南部別府の低湿地街地を守るものであると共に埋立地の御成町、泉町等の市街や大分交通別府支社、果物市場、魚市場、警察署、公園、水族館、冷凍工場等の別府の重要な施設を守るものであるためにこの堤防に対する識者の関心は深い。

・埋立地の造成

堤防の築造は海岸埋立地の造成と同時であるが、この工事は、明治四十四年（一九一）年十一月一日に始められ^①、其工区は三区に分られ、その第一区は大字別府字南町下電鉄会社海浜より源左衛門川尻迄第二区は源左衛門川尻より、朝見川尻に至るまで、第三区は朝見川尻より大字浜脇国道に接するまであつたが、この工事は大正になつて完成した。その工事の概要を記すと、

一、明治四十三年十二月埋立仮契約締結

一、埋立出願者 伊藤世民外二名

一、埋立地 別府港以南、浜脇東部の国道に接するまで 七百間

一、波打ぎわ—埋立突端まで 七十間

一、広さ 約三万坪

一、工区 三区（内容省略）

一、着手 明治四十四年十一月一日

となつてゐる、勿論この埋立は、今日の如く大規模な土木機械を使用したものではなく、近郊の山を堀崩し、トロツコで運搬し埋土としたが、この工事に就て、大字浜脇山家の、糸永正六氏は

「この埋立ての埋土は、山家附近の赤土をトロツコで運んだ、それは私の少年時代の頃の事であり、私はそのトロツコにのつて、友達と一緒に北校に通つたのを記憶している」と語つて呉れだし又、同氏は、埋立地附近の状況に就て、「この附近には広い砂浜があり、そこには砂湯が湧き出ており、水泳の帰りに、砂湯に浴した事もある」と埋立以前の海岸地帯の長閑な風景に就ても語つて呉れた。
…思へば、海岸埋立ては、その勞たるや推察に過ぐるものがあつた事であろう、然しその埋立て事業も遠い昔の事として生きる人々の記憶から忘れ去られようとしている。

（註）① 大正三年 別府町史

(十六) 北中・原中井堰普請

別府市鶴見火壳区後藤武夫氏所蔵記録残簡に次の如き文字が見える

がその前後を欠くために明確に井堰普請の状況を知る事が出来ないのは惜しい事である。参考のため資料のみ掲げる。

(表紙)

○□□□同廿三日兩度詰水ニ付

谷筋井堰破損所仮堰□□□

北中

原□

(本文)

……(欠損)……

□□□定銀

此夫北四人

長式拾四間

ケ所合式拾參ヶ所

人夫合五百五人

右者井堰御普請所下見仕大積帳差上申候

以上

原中庄屋

文改十三年

寅三月

北中□□(欠損)

(別府市立蓮田小学校教諭)

◎支部報告

沿革

○杵築市文化財保護条例(昭和三十一年十二月、条例第二十八号)

右条例第十二条により文化財調査委員を教育委員会に置く(十名以内)

昭和三十七年八月現在委員

委員長 土居 寛申(近世史)

副委員長 原山道生(神社寺院金石文)

委員 清原貞雄(古文書等)

入江英親(考古民俗)

片山直記(一般)

田所比斗志(ク)

小平勤(ク)

内田昌隆(ク)

佐藤孝義(ク)

○杵築史談会 昭和十五年十一月二十日創立

会員約六十名 会長松平親義

毎月例会を開き調査研究、其結果は印刷して会員に配布

昭和十七年十二月時局柄会合出版不可能となり自然中絶

昭和三十年八月二十三日再出発

会員約百五十名 会長土居寛申

毎月例会を開き調査研究、年に二、三度会報杵築史談を発行